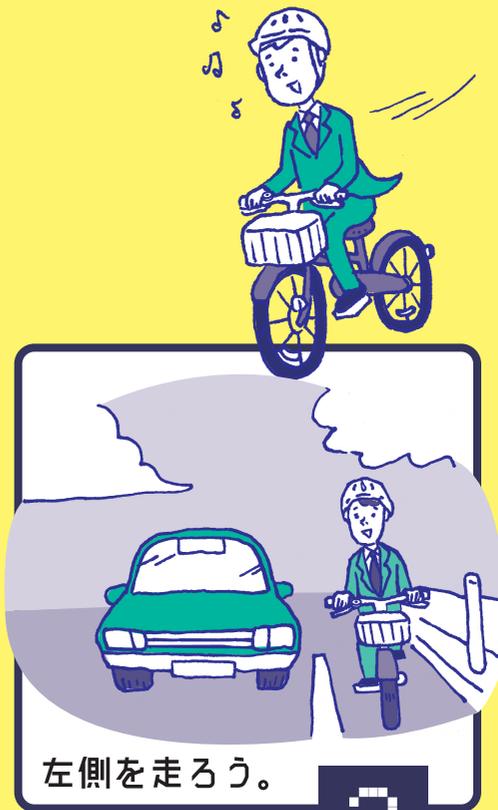




自転車は、車道が原則、歩道は例外



車道は左側を通行

自転車も
のれば車の
なかまいり



歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進・ながらスマホの禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



子どもはヘルメットを着用

九都県市一斉

自転車マナーアップ
強化月間 2019.5.1(水) ▶ 5.31(金)

首都圏自転車安全利用対策協議会 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

